

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	対象地域の村人及び教育機関の自然災害に対する対応能力が向上する。
(2) 事業の必要性(背景)	事業実施国における一般的な開発ニーズと防災：ウガンダ共和国（以下ウ国）政府は、気候変動により発生リスクの上がっている災害、そして気候変動の中長期的な影響は、持続的開発の重大な阻害要因であり、早急に取り組むべき課題としている（第2次5カ年国家開発計画：NDP II）。この認識を示すように、2010年に策定された「災害への備え及び災害対策に関する国家政策」に加えて、同政府は国家適応計画（NAP）の策定も開始している。一方、多くの地方自治体では、予算やノウハウの不足が課題となっており、政策実施を形骸化させず、地域コミュニティ、さらに最も災害や気候変動の影響に脆弱な層に政策効果を届けるには、資金面を含めた実務的な支援が不可欠である。 持続可能な開発目標（SDGs）との整合性：本事業は、SDGsの複数の目標と合致している。強靱性や気候変動の影響のための緊急対策を謳う目標11（特にターゲット11.5、11.b）や目標13（特にターゲット3.1、3.2、3.b）は、まさに本事業目標とも直結しており、本事業を通じて対象地域において確実に成果をあげること、さらに本事業を通じてコミュニティレベルで実施しうるモデル事業を作ること、これらSDGs目標の達成に貢献する考える。加えて、気候変動への適応の一環として、気候変動適応型農法を事業で取り入れていることは、貧困撲滅や持続可能な農業を目指すSDGsの目標1（ターゲット1.5）や2（ターゲット2.4）の達成へも間接的に寄与する考える。 外務省の国別援助方針との整合性：上記国家開発計画で謳われる貧困削減という課題認識を共有し、外務省の対ウ国国別援助方針の大目標は「経済成長を通じた貧困削減と地域格差是正の支援」とされている。気候変動やその帰結の自然災害は経済社会開発の脅威であり、特に貧困に苦しむ農村部において防災に取り組むことは、大目標の達成に資すると考えられる。さらに、気候変動への適応活動として実施する生業支援については、重点分野（2）の「農村部の所得向上」とも合致する。 事業地の背景と先行事業の進捗（成果・課題）：本申請事業対象地のカセセ県はウ国西部に位置し、気候変動の影響を受け、河川源の山頂の氷河が溶けたり、従来の雨季・乾季の周期が崩れるなどしており、洪水が頻発・深刻化する一方、干ばつにも悩まされる地域である。特に事業対象地であるカセセ県内カルサンダラ準郡は、河川下流域に位置し、洪水後の水が長期に渡り滞留しやすくなっている。滞留水は耕作物を腐らせたり、水系感染症の発生・流行リスクを高めたりするなど、鉄砲水等による被害に加え、河川氾濫の影響は多岐に渡る。そこで、当該地域において、災害・気候変動の影響に強い地域づくりを行うことを目指して2015年2月より先行事業を開始した。 先行事業では、住民、生徒らを含む学校関係者を組織化すること

	でコミュニティレベルでの防災体制を構築した。さらに、構築した防災体制を中心として、コミュニティレベルでの住民自身による災害リスクの分析や防災行動計画の策定を行い、この計画に沿って、緊急時対応能力強化やコミュニティ内での防災に関する啓発活動等コミュニティ全体の防災力の向上に取り組んできている。また、これらの過程を通じて、県以下の地方政府の関係防災機関に対する能力強化も働きかけている。具体的には、2 年次事業では、組織化された村の災害対策委員会（VDMC）、学校の防災クラブが、準郡災害対策委員会、県災害対策委員会と調整をしながら、減災活動（河川流域の管理活動）や生業手段の改善による災害／気候変動適応活動（気候変動に強い農業の導入）等のコミュニティ内での活動を進めている。河川の定期清掃等一部の活動が浸透しつつある一方、植林の管理等多くの住民にとって新しい取り組みも多い。よって、3 年次事業においては、これらの取り組みの一部強化を行いつつ、活動が定着してコミュニティによって実施されること、つまりは機能強化したコミュニティレベルの防災組織が自立して機能するようにすることを目指す。
(3) 事業内容	本事業では、1 年次、2 年次事業と同じく、カルサングラ準郡の全 18 村（人口総計約 1 万 3 千人）とこれらの村にある 8 つの学校（公立学校 7 校とコミュニティベースの学校 1 校）を対象とする。事業の活動枠組みは 2 年次事業より継続し、災害を緩和するための活動（減災）、気候変動に適応するための取り組み（適応）、そしてこれら 2 つの取り組みを含め、コミュニティの防災活動を実施する防災組織の活動基盤強化の 3 本柱とする。 1. 住民参加型河川流域管理を通じた減災活動：2 年次事業にて、コミュニティベースでの減災（洪水リスク低下）を目的とした河川流域管理活動を行っている。活動は、VDMC の防災行動計画に則り、計画・実施されており、特に河川の定期的清掃活動等は、災害対策委員会がコミュニティを巻き込みながら取り組みを進めている。一方、耕作可能区域のマッピング等、災害対策委員自身が河川流域管理に関しては、技術的な知識が不足しているため、活動全体の管理がまだ不十分であり、活動導入初年度にあたる 2 年次事業では、事業内でこれらの面の能力強化、補助支援を行いながらの実施となっている。3 年次事業においては、災害対策委員会がより主体性を持って、住民参加を含め、準郡、県担当者との調整、活動のスケジュール調整等も含め、住民参加型河川流域管理活動の実務管理を担うようにサポートする。河川流域管理活動としては、①河川の定期清掃活動、②追加の植林活動、③追加の洪水危険箇所の工事、④河川流域管理のための啓発活動（準郡レベルでの条例施行促進を含む）を行い、学校においても、防災クラブを中心として、子どもたちが、自分たちでできる防災活動、またコミュニティと協力してできる河川流域管理活動として、コミュニティでの啓発活動などの実施を支援する。 2. 生業手段の改善による災害／気候変動適応活動：家庭での食料確保を目的として 2 年次よりモデルグループを通じて災害／気候変動適応型農法（CSA）を導入している。全 18 村より選ばれたモデル

	グループ（１００世帯）が今まで経験を持つ農業をベースに、変動する気候に適した品種の導入や栽培方法、収穫後の管理方法を改善することで、持続可能な形で収穫量を向上させる。３年次には、２年次に CSA を始めたモデルグループ、またその後続グループに対し、村の災害対策委員会による定期的なモニタリングを続け、さらに県の農業担当者による一部農法に関する再研修を実施する。また、２年次にてメイズ及び豆等耕作のための小規模灌漑システムを導入する地域においては、コミュニティ灌漑管理委員会の能力強化や定期会議の実施支援を通じて、灌漑管理委員会による有効な灌漑システム管理が定着するように支援するとともに、管理委員会を通じて灌漑利用農家に対し、灌漑に適した農業の研修を行い、灌漑システムがより効果的に利用されるように促す。また、普及支援の一環として、コミュニティ内での CSA に関する優良事例をまとめることで（コンペティション、普及資料作成等）、コミュニティ内の他農家に対しても、CSA のスキルを伝達し、導入を促す。 学校における CSA 菜園活動については、事業完了後も同活動が持続するよう、菜園活動をモニタリングしながら、活動を通じて出てくる課題が、防災クラブ、PTA、学校運営委員会間で解決できるよう、定期会議を通じて促していく。学校での菜園活動は子どもたちの CSA のスキル習得が第一の目的である。さらにクラブ活動の一環として、子どもたちによるコミュニティへのアウトリーチ活動を実施することで、その過程で、子どもたちが CSA への理解を深めるとともに、子どもたちから大人たちへ農業技術を伝達する機会を家庭外でも設ける。また、菜園を一般に公開する機会を学校のイベントと合わせて設けるなどし、コミュニティに対する農法のショーケースとしての機能も図る。 ３．地域防災機関の活動基盤強化：上記の活動の持続性を強化するために、第一に VDMC、そして防災クラブによる各防災行動計画の実施状況を引き続き確認する。この確認は、村・準郡行政によるモニタリングを介して行い、適宜、地元行政によるモニタリング強化を行う。さらに、今後も両組織がコミュニティでの防災活動を牽引していくために、特に活動の管理（企画・運営を含む）に関し不十分だと感じられる面について能力強化を行う。加えて、村／学校-準郡-県間の防災に関するやり取りは、先行事業を通じて活発化されているが、事業終了後も村での活動が上位機関によって補強されるよう、県レベルでは、これまでの活動を通じての成果物を準群・県関係者等に共有することを通し、防災活動の重要性や効果について伝えるなど、引き続き県議会へのアドボカシー活動を行い、県の開発計画に防災活動が含まれるよう働きかける。現地政府への働きかけは、政府の年度、特に地方行政から計画や予算策定への流れを踏まえ、計画的に行い、中央政府主導で進む関連イニシアティブの動向もみながら実施する。 上記１～３の活動に加えて、事業後半期にはエンドライン調査を行い、事業の成果を測る。各活動における指標達成度を測ることに加え、１年次事業開始時との住民の意識や行動変化を測り、上位目標
--	---

	達成への貢献についても確認するようにする。
(4) 持続発展性	事業で導入した活動や体制の持続性を高めるために、先行事業より現地行政の巻き込み、政策に則った体制作り、コミュニティで持続的に広がる仕組み作りなどに努めてきた。加えて、本申請事業では、事業終了後も組織化した防災体制により災害に対する対応能力を強化するための活動が継続、さらに発展的に実施されていくよう、持続性の強化に焦点をあてた活動を行う。農業技術の再研修や優良事例の選択・文章化（普及資料の作成）、またマネジメント力強化研修等がそれにあたる。また、現地行政の巻き込みについては、これまでのように事業実施における、特にモニタリングや技術的監督の立場での関わり促進に加え、準郡・県災害対策委員会を通じたアドボカシー活動を通して、上位地方政府である、準郡・県の開発計画に防災活動を組み込むことを目指す。これにより、事業終了後も行政関係者が活動を推進していく確実性が高まる。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	成果 1：コミュニティによる河川流域管理が強化される。 <u>指標 1. 1)</u> 村の災害対策委員会（VDMC）、防災クラブが実施管理する河川流域管理活動に参加する子どもを含むコミュニティ住民数が 2 年次より 30% 増加する。【確認方法：コミュニティ活動モニタリング表】 <u>1. 2)</u> 適切な河川流域に関する知識を住民の 60% が理解する。【確認方法：エンドライン調査】 成果 2：対象農家が気候変動対応型農業（CSA）のスキルを習得し、加えて CSA の基本概念が、災害に強い・気候変動適応のための生業手段として、コミュニティに認識される。 <u>指標 2. 1)</u> 先行のモデルグループ、後続グループの各 70% が CSA を使った農業を実施している（先行モデルグループは継続実施、後続グループは導入）。【確認方法：VDMC による両グループのモニタリング記録】 <u>2. 2)</u> 先行のモデルグループの 60%、後続グループの 50% においては、食料格差が一番ある時期の 1 日の食事回数が改善する（先行グループは 2 年次の介入開始前と比較）。【確認方法：過去の傾向に関する事前の聞き取りと、介入後の実情の聞き取りの結果比較】 <u>2. 3)</u> 70%（8 校中 4 校）の学校菜園が、モデルガーデンの条件を達成する（農業技術の導入に加え、保護者や子どもの参加、またコミュニティへのショーケースの役割を果たしているか等 5 条件中 3 条件以上）【確認方法：学校菜園モニタリング記録】 成果 3：地方行政（県～村）とコミュニティの防災体制が一層強化される。 <u>指標 3. 1)</u> 防災行動計画（5 カ年）で計画された活動の内、40% が実施されている。【確認方法：VDMC、防災クラブの定例会議の記録】 <u>3. 2)</u> 県、また準郡による、村・学校の防災行動計画の実施に対する支援が得られる。【確認方法：県及び準郡災害対策委員会の議事録】